

令和3年7月9日(金)
学校教育課

児童の窒息事故に係る記者会見 資料

- 1 発生日時 令和3年7月7日(水) 12時25分
- 2 該当児童 市内小学校 5年生男子(11歳)
- 3 事故の経緯

【7月7日(水)】

- 12:25 児童の喉にパンが詰まる。背面殴打法、ハイムリッヒ法(腹部突き上げ法)を行う。
- 12:27 AED使用(必要なしの判断) 救急隊到着まで心肺蘇生法(養護教諭)
- 12:32 救急車到着。
- 12:35 救急隊が心臓マッサージ。
- 12:47 救急車出発→市内病院へ。学校から担任、養護教諭、校長が向かい、教育委員会から教育指導主事が向かう。
- 13:18 教育指導主事より、点滴で薬を入れている状態の連絡あり。
- 13:50 学校において、5、6年生への心のケアで指導を行う。
- 13:50 他の市内病院へ搬送。
- 16:39 市内病院から防災ヘリで新潟市内の病院へ搬送。
- 17:15 新潟市内の病院到着。

【7月8日(木)】

- 9:30 学校より、診断名(パンによる窒息)の報告がある。
- 9:40 市内全小中学校長に、給食の食べ方について再度指導することを指示する。
- 13:00 5年生児童全員がカウンセラーと養護教諭からカウンセリングを受ける。

4 対策と今後の対応

- ① 再発防止に向けて、以下の内容について給食の食べ方の指導をした。(7月8日 9:40)
 - 一度にたくさんの食べ物を口の中に入れない。大きな食べ物は小さくちぎったり、切ったりして少しずつ食べる。よくかんで(小さくして)からのみ込む。
 - 水分の少ない食べ物(パンや肉など)は、飲み物(汁物や牛乳)と一緒に食べる。
 - 前を向いて静かに食べる。食事中にふざけない。(笑わせたり、競争しながら食べたりしない)
- ② 心のケアについて
昨日、本日とカウンセラーを派遣し、相談体制を整えている。来週についても、カウンセラー派遣を準備している。